団体信用生命保険（団信）のご案内



ろうきん団信

保険料はろうきん負担！

加入年齢：満18歳以上66歳未満

死　亡　高度障がい

住宅ローン返済期間中に債務者が「死亡」もしくは「所定の高度障がい」状態になった場合に住宅ローン残高が「０円」になります。

住宅ローン残高が **0円**

夫婦連生団信

ご融資金利 ＋年0.1％

加入年齢：満18歳以上66歳未満

死　亡　高度障がい　＋　夫婦安心

連帯債務者であるご夫婦2人で加入いただけます。ご夫婦のどちらかに万一のことがあった場合に、住宅の持分や返済額等にかかわらず、住宅ローン残高が「０円」になります。

住宅ローン残高が **0円**



引受緩和団信

ご融資金利 ＋年0.4％

加入年齢：満18歳以上66歳未満

死　亡　高度障がい

ろうきん団信に加入できない方を対象とした、引受条件を緩和した団信保険です。
住宅ローン返済期間中に債務者が「死亡」もしくは「所定の高度障がい」状態になった場合に住宅ローン残高が「0円」になります。
夫婦連生、連帯債務者が複数名加入するお取扱いはできません。



住宅ローン残高が **0円**

がん団信

ご融資金利 ＋年0.1％

夫婦連生がん団信

ご融資金利 ＋年0.3％

加入年齢：満18歳以上51歳未満

死　亡　高度障がい

住宅ローン返済期間中に債務者が「死亡」もしくは「所定の高度障がい」状態になった場合に住宅ローン残高が「０円」になります。

住宅ローン残高が **0円**

もしくは

がん

初めて「悪性新生物（がん）」に罹患したと診断確定されたとき

リビングニーズ特約

余命6ヵ月以内と判断されるとき

住宅ローン残高が **0円**

就業不能保障団信

ご融資金利 ＋年0.1％

夫婦連生就業不能保障団信

ご融資金利 ＋年0.3％

加入年齢：満18歳以上66歳未満



死　亡　高度障がい

住宅ローン返済期間中に債務者が「死亡」もしくは「所定の高度障がい」状態になった場合に住宅ローン残高が「０円」になります。

住宅ローン残高が **0円**

もしくは

就業不能

所定の就業不能状態が3ヵ月超継続の場合、月々の住宅ローン返済額が **0円**

さらに

所定の就業不能状態が12ヵ月超継続した場合、住宅ローン残高が **0円**

オールマイティ保障

（正式名称：3大疾病保障特約・障がい特約付団体信用生命保険）

ご融資金利 ＋年0.3％

加入年齢：満18歳以上51歳未満

住宅ローンお借入期間中は**満80歳**まで保障が可能です。お借入期間中に下記条件に該当した場合、保険金が支払われます。

一般的な3大疾病保障

死亡　高度障がい

3大疾病

1 初めて「悪性新生物（がん）」に罹患したと診断確定されたとき

2 「急性心筋梗塞」「脳卒中」を発病し、60日以上所定の状態が継続したと診断されたとき

＋

ろうきんオールマイティ保障ならではのプラス保障　ココが違う！充実の安心感！

3大疾病

3 「急性心筋梗塞」「脳卒中」で治療のための手術を受けたとき（※1）

＋

障がい特約

病気やケガにより所定の障がい状態（障がい年金の障がい等級1級相当）（※2）になったとき

※1 60日間の状態継続を待たずに、お支払いできます！

※2 相当とは、障がい年金（障がい等級1級）の受給資格が無い場合にも、保険会社の判断でお支払いすることがあることを指しています。（障がい年金の受給資格があることは必要条件ではありません。）

住宅ローン残高が **0円** になります。

※連帯して債務を負われる方の保険金額は、お支払事由に該当した被保険者の付保割合を未償還債務残高に乗じた額となります。

すべての保険加入にかかる留意事項

◎健康状態等によっては、保険会社が保険へのご加入をお断りする場合がございます。◎お支払事由に該当する疾病等であっても、所定の要件を満たさない場合は、保険金が支払われないことがございます。◎保険金が支払われる場合であっても、利息の一部等をご負担いただく場合がございます。◎保険および保障内容等、詳しくは、お近くの〈ろうきん〉へお問い合わせください。

有担保 ろうきん 住宅ローン



＼変動金利型／



会員の方 年1.15％

一般の方 年1.25％

（最大引き下げ後・保証料は当金庫負担）



えらべる 団信

あなたに合った住宅ローンをお届け！

返済年数 50年

月々の支払額を抑える選択肢を！

※まるごと500利用時は最長40年

まるごと 500

住宅ローンに500万円まで無担保ローン借換

ローンのご相談 仮審査お申込み **受付中！**

ご相談はコチラ！　かんたん相談フォーム

仮申込はコチラ！　ローン仮申込

ローンプラザ 土・日も営業！　営業時間 平日※…10:00～18:00／土・日…10:00～16:00（水曜日は15:00まで）

ローンプラザ なは	ローンプラザ おもろまち	ローンプラザ コザ
0120-232-100	0120-029-155	0120-232-107
ローンプラザ うらそえバークレー	**ローンプラザ ほくぶ**	
0120-928-798	0120-436-566	

※年末年始・祝日・振替休日はお休みです。ただし、祝日が土・日にあたる場合は営業いたします。

仮審査・相談予約はLINEから

沖縄ろうきん公式LINE

店舗のご案内　窓口営業時間 平日(月～金)…9:00～15:00

与那原支店	宮古支店	八重山支店
☎ 098(946)4710	☎ 0980(72)3678	☎ 0980(82)3727

スマホで店舗（地図）を検索できます！

あなたの活躍が愛になる 沖縄ろうきん

2026年10月

有担保 住宅ローン（変動金利型）

会員区分	基準金利	生活応援引下げ a,b	生活応援引下げ c	生活応援引下げ d	引下げ金利	ご融資金利	資産形成引下げ	定期預金引下げ	まるごと500利用あり
		カードローンまたは業者・団体からの紹介	給与振込	財形貯蓄					
			給与振込、財形貯蓄指定不可の企業にお勤めの方はエース預金						
会員の方	年3.675%	○	○	○	▲年2.225%	年1.45%	iDeCoまたはNISAのご契約でさらに 年0.1%引下げ	ニューマネーで定期預金（預入期間１年以上）をご契約すると金額に応じて以下の金利を５年間引下げ ①300万円以上 年0.1%引下げ ②1,000万円以上 年0.2% 引下げ	ご融資金利に年0.2%加算
		○	○	×	▲年2.125%	年1.55%			
		○	×	○	▲年2.025%	年1.65%			
		○	×	×	▲年1.425%	年2.25%			
		×	a,bに該当しない場合は生活応援引下げの適用なし			年3.675%			
一般の方		○	○	○	▲年2.125%	年1.55%			ご融資金利に年0.5%加算
		○	○	×	▲年2.025%	年1.65%			
		○	×	○	▲年1.825%	年1.85%			
		○	×	×	▲年1.225%	年2.45%			
		×	a,bに該当しない場合は生活応援引下げの適用なし			年3.675%			

生活応援引下げについて

沖縄ろうきんでは、働くみなさまの生活・家計を応援したいという思いを込め、所定のお取引を条件に「生活応援引下げ」を実施しています。金利引下げの条件となるカードローンについては、日常生活における急な出費や、一時的な所得の減少といった不測の事態に備える1枚として、また、旅行や生活用品の購入など暮らしのための資金としてお役立てください。

生活応援引下げ

a	カードローン（マイプラン、給振カードローン、カリカエールカードローン型）のご契約	
b	当金庫と業務提携のある業者・団体からの紹介で、住宅新築・住宅購入を目的に申込みされる方	
c	返済用口座への給与振込指定 ※毎月やボーナス時の給与振込額は、返済額以上の金額指定が要件となります。ボーナスのみの振込は不可。	※給与振込、財形貯蓄指定不可の企業にお勤めの方は、エース預金契約により金利引下げの対象となります。なお、毎月の積立額は、給与振込代替の場合は10,000円以上、財形貯蓄代替の場合は5,000円以上となり、ボーナスのみの積立は不可となります。 ※給与振込、財形貯蓄両方の金利引下げを適用する場合は、毎月の積立額は15,000円以上となります。 ※複数のエース預金を合算して該当金額に達する場合も対象となります。
d	財形貯蓄のご契約 ※毎月の積立額が5,000円以上であることが要件となります。ボーナス月のみの積立は不可。 ※複数の財形貯蓄の積立額を合算して5,000円以上となる場合も対象となります。	

資産形成引下げ

iDeCoまたはＮＩＳＡのご契約　※iDeCoは毎月の拠出額、NISAはつみたて投資枠で毎月の投資額がそれぞれ5,000円以上であることが要件となります。

定期預金引下げ

定期預金（ニューマネー・預入期間１年以上）のご契約
※2026年2月26日以降に定期預金をご契約いただいた場合が対象となります。
※定期預金の名義は①主債務者、②連帯債務者、③主債務者または連帯債務者の二親等以内の親族が対象となります。

ー例ー
●2026年２月26日
　ニューマネー定期預金　３年もの1,000万円ご契約　（満期日2029年２月26日）
●2026年６月30日
　住宅ローン融資実行　５年間ご融資金利から年0.2%引下げ
　（2031年６月の返済日まで金利引下げ）

会員の方　沖縄ろうきんに出資のある団体会員（労働組合・共済会など）に所属されている方
（一部対象とならない場合がございます。詳しくは〈ろうきん〉へお問い合わせください。）

一般の方　沖縄ろうきんの会員以外の方で、沖縄県内にご自宅もしくはお勤め先がある方

「まるごと500」

有担保 住宅ローン利用者限定!

「まるごと500」なら住宅ローンに

500万円 まで 借換えできる!

ろうきん住宅ローンを利用する際に、他金融機関でご返済中の自動車・教育・カードローンなど、複数の無担保ローンを、最高500万円まで合算してお借換えいただけます。
返済日や返済額など、バラバラだったローンを住宅ローンに一本化することで、返済計画が立てやすく、さらに毎月の返済額や金利を抑えることが可能です。

※無担保ローンの借換えは、500万円が上限となります。
※負債整理資金・事業資金・当金庫でご利用中のローンの借換えは対象外となります。
※個人事業主の場合、カードローンおよびフリーローンは借換えの対象外となります。
※定期借地権付マンションへのご融資については対象外となります。

住宅ローン「プラス100」



住宅の新築・購入時に、
100万円以内の
「家具家電・引っ越し」
の費用を住宅ローンに
まとめてお借入いただけます。

住宅ローン「プラス100」対象一覧

主な住宅資金	適用対象
新築・中古建物購入	○
新築・中古マンション購入	○
土地のみの購入	×
住宅ローン借換え	×
リフォーム費用	×

商品概要

商品名	有担保 住宅ローン
お使いみち	●申込人本人または2親等以内の親族の居住用住宅の新築、購入（中古含む）、リフォーム、宅地購入、太陽光発電システム等の設置費用 ●他金融機関住宅ローンの借換え
金利タイプ	●変動金利型
お申込みいただける方	●ご自宅もしくはお勤め先（事業所）が沖縄県内にある勤労者の方 ●お申込み時年齢が満18歳以上満66歳未満の方で、完済時年齢が満81歳未満の方 ●同一勤務先に勤続１年以上、かつ安定継続した年収（前年税込収入）が150万円以上ある方 ※自営業者等の方は、3年以上同一事業を行っている方 ●保証機関の保証が受けられる方
ご融資金額	●100万円以上１億円以内（10万円単位）
ご返済期間	●3年以上50年以内（まるごと500利用の場合は40年以内）
ご返済方法	●元利均等返済による毎月返済、または毎月・ボーナス併用返済 （ボーナス返済部分は、お申込み金額の50%まで）
担　保	●融資対象となる土地・建物に、当金庫を第一順位とする抵当権の設定が必要です。
保　証	●保証人は原則不要です。（一社）日本労働者信用基金協会の保証をご利用いただきます。ただし、収入合算者または担保物件所有者等は連帯債務者・連帯保証人等とする場合がございます。
保証料	●保証料につきましては、当金庫が負担します。
融資取扱手数料	●ご融資金額×手数料率（会員の方：1.65%、一般の方：2.42%）〈消費税込〉
諸費用	●印紙代　●登記費用（抵当権設定費用）　●その他諸費用
団体信用生命保険（団信保険）	●団体信用生命保険（団信）にご加入いただきます。詳細は次頁をご確認ください。
火災保険	●建物には火災保険（または火災共済）をお掛けいただきます。　※掛け金につきましては、お客さまのご負担となります。
注意事項	※現在、当金庫でご利用中の住宅ローンの借換えはできません。 ※表示金利は、2026年10月1日現在のものです。 ※引下げ金利につきましては、融資実行日から完済時まで、その時点の基準金利から引下げます。 ※ご融資後の金利につきましては、当金庫の定める労金変動金利型住宅ローンプライムレートを基準として毎年2回（4月・10月）見直しさせていただきます。 ※ご融資金利は、お近くの〈ろうきん〉窓口または当金庫ホームページでご確認いただけます。 ※審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ※詳しくは、お近くの〈ろうきん〉窓口へお問い合わせください。

住宅つなぎローンについて（つなぎ資金）

●住宅つなぎローンとは、当金庫で取り扱う住宅ローン（以下「本体融資」という。）での資金決済を前提として、本体融資の資金が交付されるまでの間のつなぎ資金をご融資する商品です。
●ご融資金額は本体融資の決裁金額の90%以内
●ご融資期間は原則6ヵ月以内
●ご融資金利は住宅つなぎローン実行日時点の住宅つなぎローン金利（固定金利）
●ご返済方法は毎月お利息のみのご返済となり、貸出期日に元金ならびに未精算のお利息を一括返済となります。
●ろうきん団体信用生命保険（単独加入・付保割合設定）にご加入いただきます。

※「まるごと500」部分については住宅つなぎローンの対象外となります。

ろうきんで安心返済!もしものときは一時的に返済負担の軽減

「出産・育児」、「不妊治療」、「子どもの進学」、「介護」、「私傷病に伴う休職」などの理由で、一時的に家計収支が悪化する場合に、任意で住宅ローンの返済元金を据え置くことができます。
特約期間中は、約定利率に0.3%の上乗せを行い、元金を据え置きのうえ利息のみの支払いとします。
詳細について、窓口にお問い合わせください。